

仕 様 書

(業務の内容)

1. 建設専門工事業雇用促進・労働改善協議会の運営
○定期開催 3回開催(5月・10月・3月) ○不定期 1回(事務局要請)
・専門工事業で働く技能労働者のための労働環境改善、雇用の促進、育成等について討議し、研修所運営や団体活動に対し提言を行う。

2. 建設専門工事業技能・技術研修所の運営
研修所運営会員企業による諸研修の実施。協議会と連携しながら提言のあった取り組みを実施する。(新入社員研修、中級研修、上級研修、資格取得研修、体験研修等)

3. 広報活動
専門工事業の仕事とはどのような仕事なのか、一般の人にほとんど知られていないため、積極的な広報活動が必要という認識に立ち、あらゆる媒体を通じて広範囲に情報を発信する。

4. 勉強会の実施
講師を招き、年3回程度を目安に実施する。